



こいそ としお 小磯 利雄 議員

次の質問もしました。
(道の駅)
地方創生の目的・取組は
(処理水の海洋放出)
海洋放出水は処理水・
汚染水どちらか

道の駅

議会・町民への説明は

町長／議会委員会・住民説明会を実施

小磯：これまでの総投資額はいくらになりま
すか、1921人と言
われる給与納税者割と
4664人の全町民一
人当たりの負担はいく
らになりますかお知ら
せください。

町長：道の駅整備に係
る平成26年度から令和
4年度までの総事業費
は、8億2692万円
です。

事業費については、
震災特別交付税等によ
る財政調整基金からの
繰入金及び一般財源を
以て充当しており、給
与所得者及び町民一人
当たりの負担額は生じ
ておりません。

小磯：議会・納税者・
町民にどの様な説明を
され、責任の取り方に
ついて、お知らせくだ
さい。

町長：道の駅につきま
しては、土砂採取工事
において硬質な岩盤が
出現し、整備計画の見
直しが必要となり、令
和2年8月に全員協
議会、道の駅整備検討委
員会、産業厚生常任委
員会、地権者説明会、
住民説明会を実施しま
した。

した。
その後、道の駅に関
する調査特別委員会が
設置され、令和3年9
月から令和4年12月
かけ9回の調査特別委
員会が行われ、令和4年
第4回定例会において
調査報告があり、住民
への説明、跡地利用に
ついて速やかに方向性
を見出すことが求めら
れました。

このことを受け、令
和5年1月の全員協
議会において、これまで
の整備敷地及び資源等
の活用を令和5年度
において課長等会議の
中で協議し整備の展望
を図っていくこととし
ました。

整備計画案がまとま
り次第、議員の皆様
に説明し、その後、住民
説明会を開催し、説明
していきます。

硬質な岩盤が出現し、
事業休止となったこと
は、想定外のもので、
特異な現象であり、か
つ必要な調査における
データに基づく判断に
も、瑕疵はなかったも
のと捉えています。

フレイル対策

実施している事業は

町長／各種事業を実施

門馬：年を重ねる中で、
筋肉や運動機能、食が
細くなり栄養状態が低
下したり、認知機能が
低下した状態になるこ
とがあります。

これをフレイル(虚
弱)と言い、要支援、
要介護の危険が高い状
態となると言われてい
ます。

当町は検診及びフレ
イル対策について実施
しているのか、また実
施されていないとす
ると、いつ頃より実施す
る予定か伺います。

町長：町は、フレイル
対策として、各地区集
会所において実施する
高齢者の集いにおいて
町保健師、管理栄養士
による健康教育・健康
相談、県立ふたば医療
センター及び高野病院
の専門職による健康教
育、社会福祉協議会職
員による体力測定等を
実施しております。

また、Jヴィレッジ
のインストラクターに
よる保健センターで実
施する運動教室である
「元氣アップ教室」、栄
養からのアプローチに
より、町民の健康に関
する意識を高め、生活
習慣病の予防並びに悪
化の防止を図る目的と
して広野町食生活推進
協議会が主体となり



もんま まりえ 議員



男の料理教室

「男の料理教室」を
実施し、保健事業と介護
予防の一体的事業以外
の取組みとして、生活
習慣病の予防並びに悪
化の防止を図る目的と
して、高野病院での介
護予防教室を実施して
います。

保健師等の訪問指導
につきまして、検診未
受診かつ医療機関に受
診されていない健康状
態不明者に個別訪問や
電話による受診勧奨を
しています。

今後、後期高齢者等
の検診結果に基づき、
低栄養対策、重症化予
防対策として該当する
方への家庭訪問を実施
し、「口腔機能」「服薬
指導」等の対策につい
て取り組んでいきます。

処理水の海洋放出

海洋放出「賛成」の理由は

町長／福島復興を前進させる

小磯：1046基のタ
ンクに134万tと言
われている処理水が保
管されているが、全て
安全・放出可能な処理
水なのかお聞きします。

町長：処理水の海洋放
出を行う際には、トリ
チウム以外の放射性物
質が安全に関する国の
規制基準を満たすまで
多核種除去設備等で浄
化処理し、測定・確認
用設備にてトリチウム
や他核種を含めて分析
を行い、トリチウム以
外の放射性物質が規制
基準を満たしているこ
とを第三者機関の関与
も含めた形で確認する
ことになっていきます。

すべて安全、放出可
能な処理水として取り
扱いはされている現況に
あると受け止めています。
小磯：処理水がゼロに
なる時期はいつですか
お聞きします。

町長：IAEA包括報
告書では、処理水の海
洋放出が、関係する国
際安全基準に合致して
いること、人及び環境
に与える放射線の影響
は無視できるほどの放
射線影響となると結論
付けました。

国の責務のもと、処
理水放出設備の使用前
検査に合格しており、

町長：処理水の年間放
出量が22兆ベクレルを
下回るよう実施するこ
とになっており、政府
の定める方針を踏まえ
原子力発電所の廃止措
置にかかる期間「20
41年から2051年
まで」に処分する計画
です。

小磯：IAEA報告書
には「安全」との言葉
は無い、「日本の方針
を支持するものではな
い」と説明されました。
この見解をどのように
に理解されていますか
お尋ねします。

町長：IAEA包括報
告書では、処理水の海
洋放出が、関係する国
際安全基準に合致して
いること、人及び環境
に与える放射線の影響
は無視できるほどの放
射線影響となると結論
付けました。

安全性の担保について
は確保されていると受
け止めています。
小磯：7月26日、要望
活動として復興庁・経
済産業省・自民党本部
に伺い、「いまだ漁業
関係者等の理解が十分
得られていません」と
要望しながら「海洋放
出賛成」とは理解でき
ない、説明を求めます。
町長：要望活動では、
処理水の安全対策と風
評被害対策について求
めており、海洋放出に
反対を表明するもので
はありません。
令和5年7月時点で
は、政府において海洋
放出による風評被害対
策の理解醸成が十分と
は言えず、漁業関係者
等の理解は十分に得ら
れていないと受け取っ
ていました。
国政の動きを注視し
ながら、国の責任にお
いて処理水の安全対策
及び風評対策を万全に
実施し、放出後の風評
を起させない風評対
応を念頭に、福島復興
を前進させるため
「賛成」の意思を示し
たものであります。

ごみの分別早見表

行政区未加入者への配布は

町長／町ホームページで周知

門馬：この分別早見表
は行政区に配布の他、
町内のアパートや借り
上げ住宅に対してどの
ように配布されている
か伺います。

町長：アパートや借り
上げ住宅の住民に対し
て行政区を通じた回覧
の配布ができないため、

道の駅跡地利用 検討の状況は

町長／計画案がまとまり次第、説明する

門馬：令和4年第4回
定例会における報告第
1号「道の駅に関する
調査特別委員会報告」
において跡地の有効利
用について方向性を見
出されることを強く求
めておりましたが跡地
の有効利用について、
どのような検討がなさ
れているか伺います。

町長：令和5年1月31
日の全員協議会におい
て、これまでの整備敷
地及び資源等を利活用
し、原子力災害からの
新たな時代の安心・安
全な防災に強い「共生
のまちづくり」を目指
すこととし、令和5年
度において課長等会議
の中で協議し整備の展

門馬：転入届を出した
方に役場窓口で配布す
ることはできないか伺
います。
町長：現状において、
転入された方に対し
「家庭ごみ収集日カレ
ンダー」と「ごみと資
源の分け方・出し方の
リーフレット」を配付
していますが、今後
において、「分別早見表」
を併せて配布します。

望を図っていくことと
しました。
整備計画案がまとま
り次第、議員の皆様
に説明し、その後、住民
説明会を開催し、説明
していきます。